

お客さま各位

室 蘭 信 用 金 庫

当座勘定規定の改定のお知らせ

平素より格別のご愛顧を賜り、心よりお礼申し上げます。

当金庫では、払戻請求書による当座勘定からの払戻しの取扱開始に伴い、下記のとおり当座勘定規定を改定いたします。なお、改定後の規定は既にご利用いただいているお客さまにも、改定後の規定が適用されますので、予めご了承ください。

今後もお客様に満足いただける金融サービスの向上に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1. 改定する規定
 当座勘定規定
- 2. 改定日
 2024 年 12 月 2 日（月曜日）
- 3. 改定内容（※下線部 変更箇所）

改定後	改定前
7.（手形、小切手の支払） （1）（2）変更なし （3）当座勘定の払戻しの場合には、小切手または当金庫所定の払戻請求書を使用してください。 <u>（4）前項の払戻しに払戻請求書を使用する場合は、届出の印章により記名押印のうえ、当座勘定の口座番号が確認できる資料とともに提出してください。また、払戻しに際して、当金庫所定の本人確認書類の提示等を求めることがあります。求められた本人確認書類の提示等がない場合には、取引を行うことができません。</u>	7.（手形、小切手の支払） （1）（2）省略 （3）当座勘定の払戻しの場合には、小切手を使用してください。
17.（印鑑照合等） （1）手形、小切手、払戻請求書または諸届け書類に使用された印影または署名（電磁的記録により当金庫に画像として送信されるものを含みます）を、届出の印鑑（または署名鑑）と相当の注意をもって照合し、相違ないものと認めて取扱いしましたうえは、その手形、小切手、諸届け書類につき、偽造、変造その他の事故があっても、そのために生じた損害については、当金庫は責任を負いません。 （2）手形、小切手、払戻請求書として使用された用紙（電磁的記録により当金庫に画像として送信されるものを含みます）を、相当の注意をもって前8の交付用紙であると認めて取扱いしましたうえは、その用紙につき模造、変造、流用があっても、そのために生じた損害については、前項と同様とします。	17.（印鑑照合等） （1）手形、小切手または諸届け書類に使用された印影または署名（電磁的記録により当金庫に画像として送信されるものを含みます）を、届出の印鑑（または署名鑑）と相当の注意をもって照合し、相違ないものと認めて取扱いしましたうえは、その手形、小切手、諸届け書類につき、偽造、変造その他の事故があっても、そのために生じた損害については、当金庫は責任を負いません。 （2）手形、小切手として使用された用紙（電磁的記録により当金庫に画像として送信されるものを含みます）を、相当の注意をもって前8の交付用紙であると認めて取扱いしましたうえは、その用紙につき模造、変造、流用があっても、そのために生じた損害については、前項と同様とします。

以 上